

平成20年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針(原案)	備考
1	道路	一般国道53号 岡山北バイパス	一般国道53号は、岡山市から鳥取市に至る延長約150kmの主要幹線道路である。 岡山北バイパスは、岡山市中心部と山陽自動車道岡山IC及び岡山空港を結ぶアクセス道路として機能するとともに、地域高規格道路「空港津山道路」の一部を構成する延長10.5kmの道路である。	昭和49年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
2	道路	一般国道180号 総社・一宮バイパス	一般国道180号は、岡山市から松江市へ至る延長約170kmの主要幹線道路である。 総社・一宮バイパスは、岡山市北西部・総社市における一般国道180号の混雑緩和・交通安全の確保および沿線環境の改善等を目的とした、延長15.9kmの道路である。	昭和48年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
3	道路	一般国道2号 笠岡バイパス	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の主要都市を經由し北九州市に至る延長約680kmの主要幹線道路である。笠岡バイパスは、一般国道2号の渋滞緩和・交通安全の確保及び沿道環境の改善等を目的とした、笠岡市西大島新田から笠岡市茂平に至る延長7.6kmのバイパスであり、地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成する。	昭和63年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
4	道路	一般国道54号 可部バイパス	一般国道54号は、広島市を起点に三次市を經由し松江市に至る延長180kmの主要幹線道路である。 可部バイパスは、広島市北部の一般国道54号の慢性的な交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的として計画された延長9.7kmのバイパスである。	昭和56年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
5	道路	一般国道2号 西条バイパス	一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市に至る延長約680kmの主要幹線道路である。 西条バイパスは、東広島市街地の慢性的な交通混雑の解消及び、交通安全の確保を目的とした延長11.3kmのバイパスである。	昭和49年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
6	道路	一般国道2号 下関拡幅	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約680kmの主要幹線道路である。 下関拡幅は、下関市一の宮地区から椋野地区における交通混雑緩和及び交通安全確保を目的として計画された延長2.7kmの6車線の拡幅事業である。	昭和50年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
7	道路	一般国道188号 柳井バイパス	一般国道188号は、岩国市から下松市に至る延長約70kmの主要幹線道路である。 柳井バイパスは、柳井市中心部の交通混雑緩和、交通安全確保を目的として計画された延長3.5kmの道路である。	平成元年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	
8	道路	一般国道2号 松永道路	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約680kmの主要幹線道路である。 松永道路は、高規格幹線道路の「尾道・福山自動車道」並びに地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を担っており、「交通混雑の緩和」、「交通安全性の向上」、「都市間の連結と空港・港湾とのアクセス強化」を図ることを目的とした延長7.1kmの4車線の道路事業である。	昭和47年度 事業化 平成15年度 事業再評価実施	再評価後 5年経過	事業継続	